

中央区自治協議会（第 8 期）を振り返って【暫定版】

中央区自治協議会会長 佐藤 雅之

1. はじめに

第 8 期中央区自治協議会では、感染症に対処しながらどのように①市からの諮問に答申し、②地域課題を解決する活動ができるかを考えながら、全体会の運営や部会活動を行い、審議・検討や地域課題の解決に向けて取り組んできました。

特に新たな区の方針となる区ビジョンまちづくり計画を策定するため、委員全員で原案を繰り返し討議し、意見を集約しました。結果、区民全体の意見という形で満足のいく答申ができたと考えています。

また、部会では、コロナ禍による影響で活動が思うように進められない場面もありましたが、委員それぞれが自発的に課題に取り組み、最後までやり遂げることができました。以下、その成果と課題を振り返ります。

2. 取組内容・成果・課題

(1) 全体会について

ア コロナ対策について

コロナ禍の影響を踏まえ、参集する形での会議開催時においては、運営ガイドラインに基づき、出席者の密集・密接を回避するための会場選択や座席の配置、出席者への感染防止対策の徹底などの対策を講じることで、安心・安全な会議運営に努めてきました。

また、一部の関係所属については、3密回避のため、庁内WEB配信を活用した出席方法での会議参加や、感染拡大時等については、開催方法を書面開催に切り替えるなど、新たな生活様式や感染状況の変化にあわせた会議の在り方について柔軟に対応してきました。

イ 審議・検討に重きをおいた取組

全体会では、必要な案件を整理し、要点を絞った簡潔でわかりやすい資料作成や原則資料の事前配布を担当課・事務局にお願いすることで、委員が議論しやすく地域の意見を届けやすい運営を心掛けました。

また、全体会が活発な議論の場となるよう、市からの意見聴取、報告事項だけでなく、委員相互の課題認識と情報共有として、「委員提案に基づく討議」の時間を新たに設定し、これまで 12 件の討議事項について意見交換をおこない、会議の活性化に努めました。

ウ 委員向け研修会の実施

中央区自治協議会委員を対象とした区独自の研修会を開催しました。令和3年度においては、区自治協議会設置から15年目を迎え、全体会では報告事項が主で、議事についても、内容に関係する一部の人が発言するに留まっており、初めて委員に就任された人の中には、余りにも会議が淡々と進み、会議の重要性や必要性が十分に理解されていないことが懸念されたことから、委員のみなさんに改めて役割を認識していただくとともに、自治基本条例に定める自治の基本理念や基本原則等を確認することを目的に、「新潟市自治基本条例及び新潟市区自治協議会条例について」の研修会を開催しました。

令和4年度においては各部会の活動について、その活動経緯や取組内容、成果等を発表する場として、「委員活動報告会」を委員自らの提案で開催しました。委員からは、「全体会では概要の報告を聞くだけで、他の部会がどんな活動をしているのか良くわからなかったので、とても勉強になった。」「他の部会の活動を知れて、良い刺激になった。」といった意見があり、取組を超えた活発な意見交換や、新たな気づきが生まれました。

2年間の活動を通じた中で、これらの研修会を開催することで、委員の意識・認識の向上と、区自治協議会のさらなる活性化に努めました。

エ 区ビジョンまちづくり計画

平成27年から8年間の計画で策定された中央区区ビジョンまちづくり計画が令和4年度で期間を満了するため、今期では、次期中央区区ビジョンまちづくり計画策定のための議論を多く行いました。

令和3年11月に開催された次期区ビジョン策定に向けたワークショップをはじめ、各部会においても協議を重ねながら区へ意見を述べてきました。

今後、新たな「中央区区ビジョンまちづくり計画」に基づき、中央区の魅力を活かしたまちづくりが行われることを期待します。

(2) 部会・提案事業について

ア 第1部会

第1部会は、「商店街、産業／まちなか回遊、交流人口」の分野を所管する部会です。

第8期では、新潟駅・万代・古町を結ぶ都心軸の周辺エリアである「にいがた2km」を市民目線で盛り上げるため、隠れた魅力を掘り起こし、活気あふれる「歩きたくなるまち」のきっかけ作りを検討し、「にいがた2km」

エリアのさらなる活性化を図るため、イベント「にいがた 2km ガチャラリー」を開催しました。1 日のみのイベントではありましたが、住民参加型イベントとして、「にいがた 2km」の魅力を多くの方々にアピールすることが出来たと考えます。

イ 第 2 部会

第 2 部会は、「協働、健康・福祉」の分野を所管する部会です。

第 8 期では、子どもと高齢者を対象に、地域の抱える福祉分野の課題を解決する地域内の支えあいづくりを目的として、提案型による協働事業を実施しました。

採択された 1 事業に対し、助言やサポートを行い、実効性の向上を図りました。

その他、G7 サミット開催に関連し、美しい新潟市を国内外に PR し、さらなる交流人口の拡大を図るため、「G7 サミット・おもてなし美化活動」として、区民や事業者等を対象とした環境美化啓発活動を実施しました。

ウ 第 3 部会

第 3 部会は、「教育連携・社会教育／防災・防犯／歴史・文化」の分野を所管する部会です。

第 8 期では、中央区の魅力（歴史・文化、スポーツ、文教など）に対する各世代の現状認識の把握のため、中央区市民アンケートを実施しました。実施結果をもとにしながら、若者が多い中央区の特性を活かし、若者との連携を軸に、より効果的な中央区の魅力発信の手法等について、意見書としてまとめました。今後、この結果を参考にしながら、中央区の魅力普及につなげてほしいと考えています。

エ 第 4 部会

第 4 部会は、「都市機能、まちなみ／生活環境／水辺、緑化」の分野を所管する部会です。

第 7 期で取り組んだ「空き家対策」を第 8 期でも引き続きテーマとし、令和 3 年度は、空き家問題は個人だけではなく、地域としての課題であることを認識してもらい、適切な空き家管理や活用を進めてもらおうと、自治会・町内会長を対象とした空き家対策に関する講演会を開催したほか、令和 4 年度は、空き家を空き家のままにしないための啓発として、古民家・空き家を利活用した事例の紹介動画を作成し、HP で公開することで、多くの市民に周知・啓発することができたと考えます。

オ 中央区自治協議会だより編集部会

中央区自治協議会だより編集部会では、区自治協議会がどのような組織であるか、どのような活動を行っているのか、その基本的な疑問を意識しながら「中央区自治協議会だより」を年2回発行しました。限られた紙面の中で、読み手の視点を考え、工夫して取り組む事で、認知度向上に努めました。

3. おわりに

今期は、第7期に引き続き、コロナの影響を受けながらの活動となりました。全体会の中止や書面開催、感染拡大防止策などのこれまでとは違った対応をとることを余儀なくされました。部会活動においても、事業計画の見直しや調整などが必要となりました。このような状況においても、委員一人ひとりが状況を理解し、柔軟に対応してきたおかげで、全体会・部会ともに大きな混乱もなく、「新しい生活様式」に対応した提案事業を実施することができました。

また、区自治協議会が設置され、15年以上経過しました。形骸化されつつある区自治協議会を、どうやって活発な議論の場とするのか。また、社会情勢が大きく変化し、住民ニーズが多様化する中において、委員それぞれが、いかに地域課題に積極的に関わることができるようにするかなど、改めて区自治協議会の役割について考え、研修会の開催や、委員間討議の設定、部会活動報告会の開催など、新たな試みを試行錯誤しながら実施してまいりました。

今後も引き続き、この区自治協議会をより素晴らしいものにするために、研修の充実や、諮問機関としての議論の活性化、効果的な提案事業の内容選定と事業実施等をさらに推し進めていく必要があると考えています。

特に提案事業として実施する取組については、委員のみなさまからも「取組の継続性が無い」や「行政からやらされ感がある」等の指摘があります。

来期以降においても、これらの課題について積極的に討議し、区自治協議会の設置目的である「市民と市とが協働して地域のまちづくりや地域課題に取り組み、更なる住民自治の推進」の取組を進めることで、中央区のさらなる発展につながることを期待しています。